自治体学校に参加して　　　　　　　　　　　　　　　　　守屋裕子県議

第64回自治体学校in松本　2022年7月23日(土)～25日(月)に参加して学習させていただきました。

7月24日第2分科会「医療と公衆衛生の強化を考える」長友　薫輝(佛教大学)

先生の講演について、6月から福祉・保健医療委員会の委員になった私(守屋)はコロナ対策と公衆衛生の問題点について学習したいと思い、分科会に参加しました。

　はじめに、社会保障の考え方と地域をめぐる動向について、(1)地域の医療や介護、公衆衛生をめぐる「改革の方向性を知る」(2)社会保障の考え方　(3)日本の医療保障の特徴は、公的医療保険による皆保険体制と医療の提供体制があり、保険証があればどこでも受診することができますが、大病院には、紹介が必要になります。イギリス医療は、600人に1人の担当医がいてそこを通らないと次の段階に行けず、病院の外来受診抑制をしています。

　日本でも入院医療を抑制し、次のステップは外来医療の抑制。入院医療は地域医療構想を手段に、公立・公的病院の再編・統廃合、民間病院に対しても同様。次はかかりつけ医機能の制度化を進めようとしています。

　長尾　実(全日本国立医療労働組合愛知地区協議会書記長)の報告で「地域医療介護総合確保基金を、真の地域医療拡充強化につながる予算へ取り戻そう」という題で全国の資料を基にコロナ禍の中で、2019年度以降は年度予算全額配分が出来ず、残額を次年度へ繰り越しており、翌年度も使いきれず、繰越金が大幅に増加している状況が説明されました。医療介護総合確保基金は看護師確保のための事業にも使えます。改めて埼玉県の状況をつかむことが必要であり、繰越金などの財政状況は分かりにくくなっています。今回の自治体学校に参加して、講演と参加者からの報告なども聞いてとても参考になりました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上